

需要に応える原木増産プロジェクト

5つの柱の区分(県民の安心と誇り 商品づくり 担い手づくり 農山漁村づくり 環境保全と多面的機能)

1 目的と取組

目的

県内の森林資源が本格的な利用期を迎える中、間伐から主伐を主体とした木材生産への転換を図ったことから、原木生産量は大幅に増加し、県産原木自給率も向上した。

しかし、製材工場は良質な原木、合板工場は大量の原木、木質バイオマス発電所は大量の林地残材を長期にわたり安定的に供給されることを求めており、依然、需要が供給を大きく上回っている状況である。

この需給ギャップを解消し、製材工場等の求めに応じていくためには、技術力の高い労働力の増員及び高性能林業機械導入・作業道整備等により、生産能力の向上を図るとともに、森林経営計画の作成による効率的・計画的な主伐等の促進や、林業公社経営林などのまとまった森林を中心とした主伐等により、長期にわたり安定的に原木を供給できる体制を整える。

これら木材供給体制の強化を図る取り組みを通じて、森林所有者への利益還元を図り、更なる原木増産を進める。

取組

- 県産木材供給体制の強化による更なる原木増産
 - ・森林経営計画作成により、計画的な主伐・再造林を促進する。
 - ・低コストな伐採・造林作業のための事業体連携を促進する。
 - ・高性能林業機械導入・作業道整備等による生産基盤を強化する。
 - ・用途別の原木供給に適した原木流通・販売の仕組みをつくる。
(市場機能の多様化、大口取引への対応、建築用材の安定供給)
 - ・林業公社経営林の主伐による良質な原木供給を推進する。
- 県内全域からの長期・安定的な木質バイオマス集荷・供給システム構築
 - ・中間土場の整備により県内全域から林地残材を集荷するポイント配置を促進する。
 - ・林地残材を円滑に集荷するための事業体連携を強化する。
 - ・山土場・作業道整備により林地残材の集荷力を強化する。
- 原木増産・再造林に必要な技術力の高い林業事業者の増員
 - ・原木増産・再造林に必要な新規就業者を確保するため、U・Iターン・新規学卒者等に対する就業を支援する。
 - ・農林大学校の高度な技術教育により、優秀な人材を育成する。
 - ・機械オペレーターや架線技術者等を養成し、現場技術の向上を図る。
 - ・経営指導等により林業事業者の事業規模の拡大と雇用環境の改善を図る。

プロジェクトの概要



関係・連携するプロジェクト

- 木材製品の品質向上・出荷拡大プロジェクト(県)、低コスト再造林推進プロジェクト(県)
- 原木増産に関わる地域プロジェクト(7圏域)

2 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	実施期間
県産木材供給体制の強化による更なる原木増産	森林経営計画の作成支援	森林整備課	H28～31
	高性能林業機械・作業道等の整備支援	林業課・森林整備課	H28～31
	森林組合と木材生産業者の連携促進	林業課・森林整備課	H28～31
	高度な機能を持った原木流通・販売の仕組みづくり支援	林業課	H28～31
	林業公社経営林の主伐促進	林業課・森林整備課	H28～31
県内全域から長期・安定的に木質バイオマス(林地残材)を集荷・供給するシステム構築	集荷ポイントの設置支援	林業課	H28～31
	円滑に集荷するための事業体連携促進	林業課・森林整備課	H28～31
	山土場・作業道整備による集荷強化	林業課	H28～31
原木増産・再造林に必要な技術力の高い林業就業者の増員	新規就業者を確保するための就業支援	林業課	H28～31
	農林大学校における人材育成	林業課・農林大学校	H28～31
	機械オペレーター・架線技術者等の養成	林業課・農林大学校	H28～31
	経営指導等による林業事業体の事業規模の拡大と雇用環境の改善	林業課	H28～31

3 成果指標(数値目標)

項 目	現況(H26)	目標(H31)
原木生産量 【総合戦略】	41万 m ³ →	64万 m ³
島根県産原木の自給率 【総合戦略】	33% →	44%
林業就業者数 【総合戦略】	856人 →	1,000人
新規林業就業者数 【総合戦略】	81人/年 →	350人 (H27～H31累計)

4 推進体制

○連携・協力機関:4流域林業活性化センター、森林組合連合会、木材協会、素材流通協同組合、林業公社、合板協同組合、森林総研(松江水源林整備事務所)、森林管理署、みどりの担い手育成基金、林業・木材製造業労働災害防止協会支部ほか

1 目的と取組

目的

製材・合板・チップの製造業は、かつてない規模とスピードで高品質・高付加価値加工施設の整備を加速させてきた。

また、県内の製材工場等で組織する事業体連合を中心に、県産木材製品の県外出荷は順調な伸びを見せている。

林業・木材産業を成長化させるためには、更なる木材製品の品質・高付加価値化と海外を含む県外への製品出荷の拡大などが必要である。

そのためには、新たに整備した施設と技術力を活かした質の高い木材製品の製造や製材工場のグループ化による共同出荷など県外等での競争力向上に取り組むほか、住宅等の民間施設・公共建築物等の県内需要に対して、木材製品を安定的に供給する取り組みを進める。

さらに、長期・安定的な燃料用チップ供給体制の構築を図る。

取組

- 新たに整備された施設と技術力を活かした質の高い製品の製造
 - ・高品質・高付加価値加工、乾燥、JASなどに対応した人材の確保・育成を図る。
 - ・高品質・高付加価値な製品製造のための加工施設整備を促進する。
 - ・県外・海外市場でも評価される新製品開発を支援する。
- 木材製品の県外・海外への出荷拡大
 - ・分業、連携など製材工場のグループ化による県産木材製品の供給体制を強化する。
 - ・大阪等での積極的な営業活動を展開し、大口取引先や高品質・高付加価値で多様な取引先の開拓を促進する。
 - ・韓国等への販売促進活動による県産木材輸出へのチャレンジを支援する。
- 県内需要に向けた県産木材製品の安定供給
 - ・木材の利用促進に関する基本方針に基づく、県および市町村における県産木材の率先利用を推進する。
 - ・製材工場と設計者・工務店等の連携強化による民間施設で県産木材製品が使われる環境整備を図る。
 - ・県内での製品流通の円滑化による県産木材製品の供給力の向上を図る。
- 長期・安定的な燃料チップ供給体制の構築
 - ・発電用燃料チップを長期・安定的に取引するための需給当事者間の連携を強化する。

プロジェクトの概要



関係・連携するプロジェクト

- 需要に応える原木増産プロジェクト(県)、低コスト再生林推進プロジェクト(県)
- 木材製品に関わる地域プロジェクト(7圏域)

2 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	実施期間
新たに整備された施設と技術力を活かした質の高い製品の製造	品質向上に対応する人材の確保・育成	林業課	H28～31
	加工施設整備支援	林業課	H28～31
	新製品開発支援	林業課・中山間C	H28～31
木材製品の県外・海外への出荷拡大	製材工場のグループ化促進	林業課	H28～31
	大阪等への販路拡大促進	林業課・大阪事務所	H28～31
	輸出へのチャレンジ促進	林業課	H28～31
県内需要に向けた県産木材製品の安定供給	公共建築での県産木材利用推進	林業課	H28～31
	製材工場と設計者・工務店等の連携促進	林業課	H28～31
	県内での製品流通の円滑化	林業課	H28～31
長期・安定的な燃料チップ供給体制の構築	燃料チップ需給双方の連携促進	林業課	H28～31

3 成果指標(数値目標)

項 目	現況(H26)	目標(H31)
高品質・高付加価値製品の出荷量 【総合戦略】	20,000m ³ →	28,000m ³
【再掲】 島根県産原木の自給率 【総合戦略】	33% →	44%

4 推進体制

○連携・協力機関:4流域林業活性化センター、木材協会、素材流通協同組合、木材製品県外出荷しまね事業体連合ほか

1 目的と取組

目的

県内の森林資源が本格的な利用期を迎えるなか、間伐から主伐への転換を図った結果、原木生産量は大幅に増加しており、再造林の必要な森林の増加が見込まれている。

一方、原木価格は低迷しているのに対し、再造林に要する経費は増加していることから、森林所有者の再造林に対する意欲が減退し、伐採跡地が再造林されずにそのまま放置されることも懸念される。

このため、森林経営計画に基づき、計画的な主伐・再造林を実施するとともに、再造林の低コスト化を図り、森林所有者の負担を軽減することが必要である。

低コスト再造林にあたっては、コンテナ苗や低密度植栽の導入、伐採と植栽を同時期に行う一貫作業システムの導入を積極的に推進するとともに、再造林に必要な優良苗木の安定供給を図るため、増産に向けた体制を整備する。

取組

○低コスト再造林の推進

- ・森林経営計画作成により、計画的な主伐・再造林を推進する。
- ・低コストな伐採・造林作業のための事業体連携を推進する。
- ・コンテナ苗、低密度植栽の普及を図る。
- ・伐採と植栽を同時期に行う「一貫作業システム」の普及を図る。
- ・適地適木による公社造林地等での的確な更新を推進する。

○優良苗木の増産

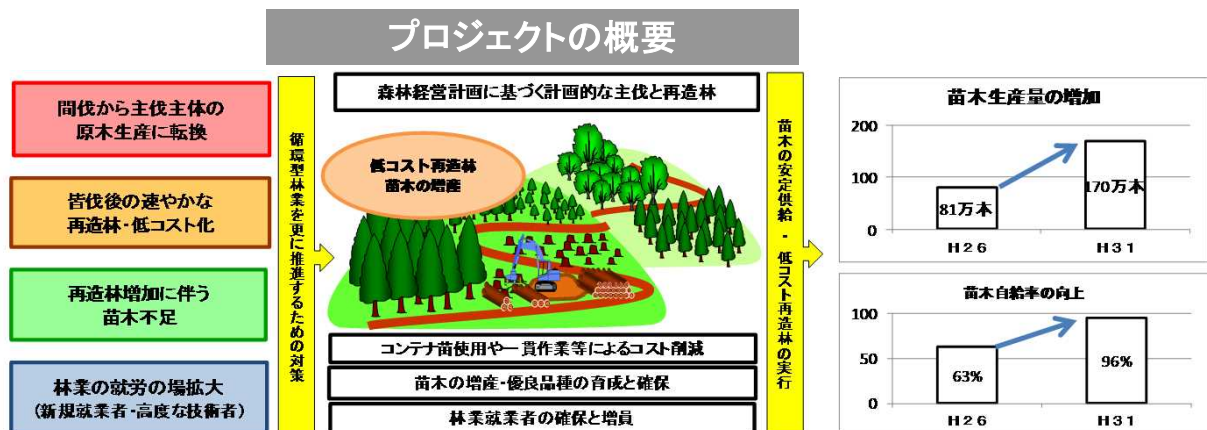
- ・新規生産者の確保、育成を図る。
- ・苗木生産技術の向上を図る。
- ・苗木生産施設の整備を促進する。

○品種選定

- ・関西育種場との連携により、島根県に適した品種(精英樹等)を選定する。
- ・選定した品種による母樹林整備を促進する。

○原木増産・再造林に必要な林業就業者の増員

- ・原木増産・再造林に必要な新規就業者を確保するためU・Iターン、新規学卒者等に対する就業支援を行う。
- ・農林大学校の高度な技術教育により、優秀な人材を育成する。
- ・経営指導等により、林業事業体の事業規模の拡大及び雇用環境の改善を図る。



関係・連携するプロジェクト

- ・・・木材製品の品質向上・出荷拡大プロジェクト(県)、需要に応える原木増産プロジェクト(県)
- ・・・低コスト再造林の推進に関わるプロジェクト(7圏域)

2 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	実施期間
低コスト再造林の推進	森林経営計画の作成支援	森林整備課	H28～31
	森林組合と木材生産業者の連携促進	森林整備課・林業課	H28～31
	コンテナ苗、低密度植栽、一貫作業システムの普及	森林整備課・林業課	H28～31
	適地適木による公社造林地等の的確な更新	森林整備課	H28～31
優良苗木の増産	新規生産者の確保、苗木生産技術の向上支援	林業課・森林整備課 中山間C	H28～31
	苗木生産施設の整備支援	森林整備課	H28～31
品種選定	島根県に適した品種の選定、母樹林整備	森林整備課・緑化C	H28～31
原木増産・再造林に必要な技術力の高い林業就業者の増員	新規就業者を確保するための就業支援	林業課	H28～31
	農林大学校における人材育成	林業課・農林大学校	H28～31
	経営指導等による林業事業者の事業規模の拡大と雇用環境の改善	林業課	H28～31

3 成果指標(数値目標)

項 目	現況(H26)	目標(H31)
苗木生産量 【総合戦略】	81万本 →	170万本
島根県産苗木の自給率 【県共通】	63% →	96%
再造林における低コスト化の割合 【県共通】	15% →	50%
【再掲】 林業就業者数 【総合戦略】	856人 →	1,000人
【再掲】 新規林業就業者数 【総合戦略】	81人/年 →	350人 (H27～H31累計)

4 推進体制

○連携・協力機関: 島根県林業種苗協同組合、島根県森林組合連合会、(公社)島根県林業公社、島根森林管理署、(国研)森林総合研究所松江水源林事務所

「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」第3期戦略プラン 県共通プロジェクト(案)の概要

森林・林業戦略プラン

(注)◎は総合戦略KPI

プロジェクト名	ねらい	主な取り組み	成果指標 (目標数値H26→H31)	主要事業
① 需要に応える 原木増産	製材・合板・チップ工場の旺盛な需要に応えるため、主伐による更なる原木増産と、木質バイオマス安定供給の体制強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・県産木材供給体制の強化 ・県内全域から長期・安定的に木質バイオマスを集荷・供給するシステム構築 ・原木増産・再造林に必要な技術力の高い林業就業者の増員 等 	<ul style="list-style-type: none"> ◎原木生産量 [41万㎡ → 64万㎡] ◎島根県産原木の自給率 [33% → 44%] ◎林業就業者 [856人 → 1,000人] ◎新規林業就業者数 [81人/年 → 350人(H27～31累計)] 	<ul style="list-style-type: none"> ・新農林水産振興がんばる地域応援総合事業 (原木増産・低コスト再造林支援) ・循環型林業に向けた原木生産促進事業 ・木質バイオマス県内全域集荷体制支援事業 ・森林の循環整備推進事業 ・林道事業 ・林業・木材産業成長基盤づくり事業 ・林業担い手育成確保対策事業
② 木材製品の品質向上・出荷拡大	製材・合板工場などで整備されてきた高品質・高付加価値加工施設を活かし、木材製品の品質向上と出荷拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い製品の製造の推進 ・木材製品の県外・海外への出荷拡大 ・県内需要に向けた県産木材製品の安定供給 ・長期・安定的な燃料チップ供給体制の構築 等 	<ul style="list-style-type: none"> ◎高品質・高付加価値製品の出荷量 [20,000㎡ → 28,000㎡] ◎【再掲】島根県産原木の自給率 [33% → 44%] 	<ul style="list-style-type: none"> ・新農林水産振興がんばる地域応援総合事業 (木材産業強化支援) ・林業・木材産業成長基盤づくり事業 ・木の家ですくすく子育て応援事業
③ 低コスト再造林の推進	主伐後の伐採跡地への再造林を確実にするため、優良苗木を安定供給するとともに、計画的な主伐・再造林を推進し、再造林の低コスト化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業体連携強化による伐採と植栽の一貫作業の実施など再造林の低コスト化推進 ・優良苗木を増産するための生産者確保や体制整備 ・原木増産・再造林に必要な技術力の高い林業就業者の増員 等 	<ul style="list-style-type: none"> ◎苗木生産量 [81万本 → 170万本] ・島根県産苗木の自給率 [63% → 96%] ・再造林における低コスト化の割合 [15% → 50%] ◎【再掲】林業就業者 [856人 → 1,000人] ◎【再掲】新規林業就業者数 [81人/年 → 350人(H27～31累計)] 	<ul style="list-style-type: none"> ・新農林水産振興がんばる地域応援総合事業 (原木増産・低コスト再造林支援) ・造林事業 ・森林の循環整備推進事業 ・苗木安定供給推進事業 ・林業・木材産業成長基盤づくり事業 ・林業担い手育成確保対策事業

(参考) 分野連携・共通戦略プラン

	プロジェクト名	ねらい	主な取り組み	成果指標 (目標数値H26→H31)	主要事業
①	食の安全・安心推進	「美味しまね認証制度」及び生産工程管理(GAP)のさらなる普及により、県産農林水産品の安全・安心の向上を図るとともに、認証取得者の契約的取引や取引先拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・経営体や産地への認証取得の啓発や導入支援 ・GAPの普及、拡大対策の実施と導入に向けた支援 ・消費者等へのPRの継続・強化による認知度向上 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・美味しまね認証新規認証数 [5品目/年 → 6品目/年] ・集落営農組織の新規認証品目数 [4品目 → 10品目] 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で美味しい島根県産品認証事業 ・GAP体制強化・供給拡大事業
②	地産地消推進	「地産地消促進計画」に基づき、県民等への県産品の情報発信により、県産品を優先的に選択する機運を醸成するとともに、実需者とのマッチングなどによる県産品の利用拡大を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関するポータルサイトの開設による県産品等の情報発信 ・地産地消へ積極的に取り組む量販店を推進店として認証しPR等を実施 ・宿泊施設や飲食店関係者等と協力し、産地ツアー、新メニュー提案会等による食の観光的活用の推進 ・学校給食での利用促進に向けた状況把握と栄養教諭等への地元食材の情報提供 ・地元食材の活用拡大に向けた食品製造業者等との情報交換や生産者とのマッチング 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・県産品を優先的に購入する意識が「強くある」県民の割合 [18.8% → 30.0%] ・地産地消推進店の認証 [0店舗 → 50店舗] ◎学校給食における県内食材の活用割合 [57.0% → 63.0%] ・主な産直・直売所等の販売額 [3,177百万円 → 3,754百万円] 	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消推進事業
③	6次産業の取組拡大	農林漁業者等の所得向上、雇用の拡大を図るため、6次産業の取組みにあたっての諸課題の克服を図りつつ、多様な事業者が連携した6次産業の取組みの拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決に向けたアドバイス機能の充実や連携促進のためのマッチング機能の強化 ・関係者が連携した支援体制づくり ・小規模事業者が連携、協同化した取組みや市町村を中心とした広がりのある6次産業の推進 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化・地産地消法総合事業化計画認定数 [13 → 30] ◎多様な事業者が連携した6次産業化に取り組む事業体数 [29 → 155] ◎多様な事業者が連携した6次産業化の取組みによる新規雇用者数 [32 → 100] 	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化ネットワーク活動交付金 ・島根型6次産業推進事業
④	地域ぐるみの鳥獣被害対策推進	鳥獣被害を減らすためには、個々の取組みには限界があるため、地域や集落、生産組織等が一体となって対策に取り組むことが重要であり、地域の状況に応じた地域ぐるみの取組みを推進し、生産振興や農村地域の維持につなげていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害対策指導者の育成 ・被害対策に取り組む地域・集落・生産組織等の育成 ・マニュアル等の作成による県内への普及啓発 ・特定外来生物対策の推進 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣対策指導者研修の受講者数 [0人 → 60人] ・地域ぐるみの鳥獣対策への取組み数(地域・集落・集落営農法人・農産物の生産組合等) [29箇所→41箇所] 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害防止総合対策交付金事業 ・有害鳥獣被害対策交付金事業 ・地域ぐるみの鳥獣被害対策推進事業 ・中山間地域総合整備事業 ・県単農地有効利用支援整備事業

「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」第3期戦略プラン 地域プロジェクト(案)の概要【森林・林業関連】

森林・林業戦略プラン

	圏域	プロジェクト名	ねらい	主な取り組み
①	松江	原木増産および 再造林の推進	原木のさらなる増産と再造林を推進するための施業集約化を図る。	・森林組合と民間事業者連携による効率的な木材生産の推進 ・生産基盤強化とオペレータの育成 ・新規苗木生産者の養成と生産の拡大 等
②	松江	県産材製品の 品質向上および 需要拡大	積極的な地域産(県産・市産)材の利用促進に向けた関係者の連携、供給体制の強化を図る。	・県産原木の確保と、質の高い木材製品の提供 ・公共建築物での県産材活用促進 ・建築用材の生産から流通までの仕組みづくり(斐伊川流域内の連携)等
③	松江	しいたけ生産向 上	しいたけ生産者の確保や生産条件の改善による生産振興を図る。	・新規参入者のための募集・働きかけ ・しいたけ用原木供給のシステムづくり ・乾燥機等の共同利用の仕組みづくり ・しいたけ消費のPR活動 等
④	出雲	原木の増産体 制整備及び森林 再生	原木増産に向けた事業者の体制強化と関係者間の伐採情報等の共有、健全な森林への再生を図る。	・関係事業者の連携による森林経営計画の策定と集約化施業の推進 ・人材の確保と技術力の向上 ・伐採跡地の低コスト造林の推進と苗木の増産 等
⑤	出雲	県産材製品の 縁結び(安定供 給)	多様なニーズに対応できる県産材製品の安定供給体制の整備と製造技術の向上を図る。	・一括受注に対応できる多様な部材の安定供給体制整備 ・市と連携した県産材・市産材の活用促進 ・建築用材の生産から流通までの仕組みづくり(斐伊川流域内の連携)等
⑥	出雲	神々の国出雲し いたけ生産振興	菌床しいたけの周年生産による増産と、新たな担い手確保、技術向上等によるブランド力向上を図る。	・栽培技術向上と経営規模拡大等の経営改善 ・周年栽培に向けた施設整備等を促進 ・新たな担い手、後継者の育成 ・新名称「神々の国出雲しいたけ」の販売促進 等
⑦	雲南	雲南の木増産お よび再造林の推 進	伐採事業者と造林事業者の連携による原木増産と低コスト再造林の推進、優良苗木生産量の拡大を図る。	・低コスト化のための作業システム改善や事業者間の施業連携推進 ・高い技術力を持つ現場技能者の確保と育成 ・優良苗木の増産と生産技術力の向上 等
⑧	雲南	雲南の木活用	乾燥材やJAS認定などの高品質な製品づくりへの対応強化、建築用原木の圏域内調達を図る。	・地域材の自給率の向上 ・公共建築物での地域材利用促進 ・建築用材の生産から流通までの仕組みづくり(斐伊川流域内の連携)等
⑨	雲南	奥出雲キノコの 里づくり	「奥出雲ブランド」が浸透しつつある雲南地域のキノコの更なる安定生産と、県内外販路拡大に向けた技術向上、人材確保、販売促進活動及び多様なきのこ生産を図る。	・新品種の開発とブランド力の強化 ・県内外での販路拡大 ・生産コストの低減と経営能力の向上 等
⑩	県央	原木増産・再造 林推進	原木増産のための集材システムの改善と人材育成、伐採跡地の低コスト造林、苗木の増産を図る。	・主伐現場での作業システムの改善 ・集材技術者、経営のプランナー育成 ・低コスト造林の普及と苗木の増産 等
⑪	県央	地域材製品の 品質向上と出荷 拡大	ニーズのある木材製品の高品質化・高付加価値化を進め、製品の増産、供給体制の強化による県内外への出荷拡大を図る。	・高次加工を進めるための施設整備と技術者の確保・養成 ・製材品の増産・安定供給を進めるための製材所連携の推進 ・県内外での販路の拡大・開拓 等
⑫	浜田	浜田版林業ビジ ネスモデル確立	低コスト林業を実現するために、浜田地域に適した作業システムや、原木流通の仕組みの確立を図る。	・森林経営計画策定による集約化施業の推進 ・地域に適した作業システムモデル確立と原木生産流通の効率化を推進 ・コンテナ苗の生産技術、生産体制の確立 等
⑬	浜田	木材製品の出 荷拡大	乾燥材製品の出荷拡大、地元産木製品の情報発信による需要拡大を図る。	・乾燥材等高品質な木材製品の製造を促進 ・公共建築物等の建築等に対応できる木材製品の安定供給体制づくり 等

	圏域	プロジェクト名	ねらい	主な取り組み
⑭	益田	清流高津川を育む森の循環	原木増産と木質バイオマス安定供給体制の構築、伐採～植林の一貫作業システム導入等による低コスト造林の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・民・官一体となった森林経営計画の策定を推進 ・原木増産のための基盤整備、労働力確保、林業公社が行う主伐の促進 ・一貫作業システムによる低コスト造林、苗木の増産を推進 等
⑮	益田	清流高津川木材製品出荷拡大	木製品増産のための原木の安定確保、高付加価値製品の開発、県内外の販路の更なる拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・乾燥材等高品質製品の生産、準不燃材生産の技術移転等による高付加価値の推進 ・製品を安定的に出荷するための原木確保 ・県内外の販路拡大 等
⑯	隠岐	隠岐(しま)の木生産拡大・再造林推進	原木生産事業地の計画的な確保と多様な現場に対応した生産基盤整備、コンテナ苗を活用した低コスト造林の普及を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・提案型集約化施業の推進 ・低コスト化に向けた基盤整備と労働力確保と技術力向上を推進 ・本土への原木安定出荷体制の強化 ・一貫作業システムによる低コスト造林、コンテナ苗生産の体制整備 等
⑰	隠岐	隠岐(しま)の木利用拡大	製材品の高品質化や島外出荷の拡大などを図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・島外(県外)出荷の拡大、県内需要の確保 ・高品質な製材品づくりの推進 ・木質バイオマス利用の拡大に向けた体制整備 等
⑱	隠岐	隠岐しいたけ振興	しいたけ原木安定供給のためのクスギ林整備、乾しいたけ生産者の育成と技術の伝承、生しいたけの安定生産技術の開発と販路拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・しいたけ原木の安定供給が可能なクスギ林の管理と造成 ・しいたけ生産体制の改善 ・島内外での販路拡大 等

(参考) 農業・農村戦略プランより、「きのこ関連」、「鳥獣被害対策関連」を含むもの

	圏域	プロジェクト名	ねらい	主な取り組み
①	雲南	雲南地域の水田農業の維持・発展	担い手不在集落における組織化やサポート経営体の育成により、集落機能の維持を図る。また、既存任意組織の法人化や経営多角化の推進、売れる米づくりの強化、並びに 地域ぐるみの鳥獣被害防止対策を推進 し、集落営農組織等の経営の安定を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手不在集落における集落営農組織の育成とサポート経営体の育成 ・集落営農組織の法人化や経営多角化等による経営確立 ・集落営農組織による広域連携組織の育成 ・特別栽培米やエコロジー米など売れる米づくりの推進 ・集落営農組織等による「地域ぐるみの鳥獣被害防止対策」の推進 等
②	県央	おち農林産物なりわい・うるおいづくり【邑智】	農業経営の法人化等による担い手の確保、消費者ニーズに対応した 農林産物の生産から販売・消費までの地域内経済循環の促進 を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・リースハウス団地の整備や遊休施設を活用した、白ネギ、ミニトマト、菌床しいたけ等IA振興品目の生産拡大 ・産直市を核とした消費拡大とインターネット販売等新たな販売手法の構築 ・集落営農組織の経営の多角化・法人化や新規就農者の受入体制の充実強化 ・鳥獣被害を受けにくい品目への転換や継続的な獣害対策による農産物の生産 等
③	浜田	中山間地域の資源を活かした地域力の持続的発展	営農モデルの策定や受入体制を整備し、担い手の育成・確保に努めるとともに、集落営農組織の新規設立、 経営多角化 により、水田農業の持続的展開を図る。また、新商品の開発や、6次産業化の推進により産直市の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・農山村営農モデルの策定と多様な担い手等の受入体制の整備 ・集落営農組織の新規設立やステップアップとサポート経営体も含めた経営多角化(米+α(大豆、キャベツ、しいたけ等))や広域連携の推進 ・直売施設や学校給食等への農林水産物等の安定供給や地域資源を活用した新商品の開発、6次産業化の推進 等
④	益田	中山間地域における「こだわりの農産物」の推進	「こだわりの農産物」の栽培体系の確立や地域の特色を生かしたブランド構築と有利販売を推進する。また、担い手確保のため、初期投資の軽減や複合経営モデルの確立を進めるとともに、集落営農法人の経営多角化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・こだわり米など「こだわり農産物」の栽培体系の確立 ・地域イメージを生かしたブランド構築と契約販売の推進 ・研修制度の充実や初期投資の軽減による担い手の確保 ・園芸作物や加工品等の導入による複合経営モデルの確立 ・地域で取り組む鳥獣害対策の充実 ・椎茸の菌床・原木供給体制の整備 等

循環型林業の確立に向けた取組について

農林水産部 林業課・森林整備課

(H27補正+H28当初)

[伐って]

1 原木の増産対策

県内原木の需給ギャップを解消するため、利用期を迎えた森林資源を本格的な収穫（主伐）により増産して安定供給を図る

- | | |
|--|------------|
| ① 循環型林業に向けた原木生産促進事業 | 102,750 千円 |
| ・主伐促進のため森林所有者の主伐に要する経費の一部を助成
(620円/m ³) | |
| ② 森林の循環整備推進事業（原木搬出作業道開設） | 20,000 千円 |
| ・主伐に必要な作業道の開設経費を助成（2,000円/m） | |
| ③ 新農林水産振興がんばる地域応援総合事業 | 40,000 千円 |
| ・林業機械の導入、素材生産技術者育成、間伐材の搬出の支援 | |

2 木質バイオマス集荷対策

県内の燃料チップ需要の増大に対して、木質バイオマスを県内全域から長期にわたり安定的に集荷出来る仕組みを構築

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| ① 木質バイオマス県内全域集荷体制支援事業 | 54,000 千円 |
| ・木質バイオマスの集荷、乾燥に必要な山土場・作業道の整備を支援 | |

[使って]

3 木材産業の体制強化

県産材の生産から、流通、販売促進に至る一貫した林業・木材産業の振興を図るため、付加価値の高い木材製品の販売体制を強化

- | | |
|---|-----------|
| ① 新農林水産振興がんばる地域応援総合事業 | 27,000 千円 |
| ・製材技術者育成確保、既存施設の改良、販路開拓を支援 | |
| ② 木材生産流通対策事業 | |
| ・県産材販路拡大のため、県内製材工場25社による「木材製品県外出荷しまね事業体連合」を主体とした県外での展示・商談会の出展 | |

4 木材の需要拡大

個人住宅や民間施設等の木材需要確保

- | | |
|--|------------|
| ① 木の家ですくすく子育て応援事業【新規】 | 100,000 千円 |
| ・子育て世帯が県産木材を使用した住宅等の新築、増改築等を行う場合に工事費の一部を助成 | |

[植えて・育てる]

5 森林整備の推進

植林、育林など森林の整備に係る所有者の負担軽減を図る

- | | |
|--------------------------|---------------|
| ① 造林事業（新植・保育） | 591,713 千円 |
| ・新植や下刈り、除伐等の育林に対し助成 | |
| ② 苗木安定供給推進事業 | 4,860 千円 |
| ・県立緑化センター採種園母樹の植え替えを実施 | |
| ③ 森林の循環整備推進事業（新植支援） | 53,090 千円 |
| ・国補・造林事業（新植）の補助残に県が上乘せ助成 | |
| ④ 新農林水産振興がんばる地域応援総合事業 | (再掲) 40,000千円 |
| ・苗木生産施設整備、低コスト再造林推進を支援 | |

[総合対策等]

6 林業・木材産業の基盤づくり

間伐材利用促進、作業道整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設等整備、木造公共施設整備等を支援

- | | |
|------------------------|--------------|
| ① 林業・木材産業成長基盤づくり事業【新規】 | 1,974,483 千円 |
| ② 森林整備加速化・林業再生事業 | 500,126 千円 |
| ③ 林道事業 | 1,551,000 千円 |

7 森林整備地域活動支援交付金

82,166 千円

計画的な森林整備を推進するために、森林経営計画の作成、境界明確化等を支援

8 水と緑の森づくり事業

213,017 千円

荒廃森林の再生、県民参加の森づくりを支援

[担い手対策]

9 担い手対策

森林組合等林業事業体における林業就業者の確保・育成を図る

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| ① 林業担い手育成確保対策事業【拡充】 | 53,044 千円 |
| ・新規就業者の技術研修支援、緑の青年就業準備給付金など | |

[特用林産物]

10 特用林産物の生産振興

中山間地域における重要な栽培作物であるきのこの生産施設整備の支援等

- | | |
|-----------------------|-----------|
| ① きのこの里づくり事業【新規】 | 45,000 千円 |
| ・栽培ハウス、菌床製造施設等の新設・改修等 | |

予算額（事業費）

5,412百万円